



2019年6月25日

各 位

会社名 株式会社 長野銀行  
代表者名 取締役頭取 中 條 功  
(コード番号 8521 東証第1部)  
問合せ先 取締役総合企画部長 大沢 孝一  
(TEL 0263-27-3312)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、2019年5月15日開催の取締役会において、2019年6月26日開催予定の第60期定時株主総会にて「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1 定款変更の目的

コーポレート・ガバナンス体制の強化および経営の透明性を高めるため、また、相談役および参与を選定していない現状を鑑み、現行定款第30条（相談役および参与）に定める相談役および参与の選定に関する規定を削除するものであります。

#### 2 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(相談役および参与)</u> <u>第30条 取締役会の決議によって、相談役および参与若干名を置くことができる。</u>	(削 除)

(注) 上記変更に伴い条数の変更を行います。

#### 3 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月26日  
定款変更の効力発生日 2019年6月26日

以 上